

令和7年10月30日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第409号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年10月29日 (水)
13時10分開議 ~ 14時10分散会
- 2 場所 第一委員会室
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・益山・田布尾 計7名
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (林務水産商工課) 伊地知・倉
- 6 会議に付した事件
議題 (議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

- 1 開会挨拶
・午前の視察について、出席者への感謝が述べられた。
・本日の議題は、所管事務調査の継続調査についてであり、前回の質問に対する担当課からの回答を求める。
- 2 議題「所管事務調査の継続調査」に関する説明と質疑
①温泉の天井換気の見積りについて
・天井換気の見積もりは3社に見積り依頼中であり、まだ業者からの報告がない状況である。
・足場については、大掛かりな足場は使用しないと聞いている。
・益山委員より、見積もりの依頼日について質問があった。
・担当課: 9月30日に依頼した。
・益山委員より、見積りの期限を設けていない点について指摘があった。
・担当課回答: 期限は設けず、現場を見て提出を依頼した。
・現場確認の結果、想定より傷みが進んでいるとの報告があった。
・担当課は、今度の金曜日に担当者と同行し、屋根に登って温泉ドームの天井を確認する予定であり、その際に見積り期限も含めて業者と話し合う意向を示した。
・修理は、ドームの天井換気の箇所に金具をつけ、そこから縄を使って修繕を施す方法が想定されている。足場を設置しなくても対応可能であるという認識が示された。

- ② 研修利用の状況について
・研修室として、多目的ホール、会議室、交流室の3室の利用状況が報告された。
・令和6年度 (年間)
◦ 多目的ホール: 31団体
◦ 会議室 1階: 4団体
◦ 交流室 2階: 3団体
・令和7年度 (4月から8月まで)

- ・多目的ホール：10団体
- ・会議室1階：利用なし
- ・交流室2階：2団体
- ・令和6年度の同時期と比較すると、多目的ホールは同数、会議室1階は1団体減、交流室2階は同団体であった。
(特に質問なし)

③ レストランの利用状況について

- ・営業状況：火曜、木曜、金曜は昼のみ、土曜、日曜は昼夜の営業となっている。月曜、水曜は営業がない。
- ・令和6年度（年間）：5,761件の利用件数、売上は3,162,000円。
- ・令和7年度（4月から8月まで）：2,087件、売上は1,173,000円。
- ・令和6年度の同時期と比較すると、12件の増、売上は51,000円の増となっている。
- ・中原委員より、売上を件数で割ると1件当たり約550円となり、現在の物価高や最低食事単価（700円から800円）から見て、単価が低すぎるのでないかとの指摘があった。
- ・担当課：件数は券売機での販売件数であり、売上は単価が異なるため、平均すると約540円になる。単価の低い飲み物（例：ジュース200円）などが件数に含まれるため平均が下がると推測された。
- ・中原委員は、ボランティアではないため、物価高に対応したメニュー単価の改定や、数字に基づいた経営分析が必要であると提言された。
- ・益山委員より「ランチフェスタ」や「どんぶりフェスタ」等といったイベント的なアイデアを出して集客する必要性や単価を上げるような必要はないか提言された。
- ・担当課：レストランは指定管理者が運営しており、売上の改善やイベントについては、今後指定管理者と協議したい。
- ・益山委員からは、指定管理者と行政が一体となり、相乗効果を出す努力を求められた。
- ・吉原委員長からは、単価を上げる努力をしなければならない。また、以前、商工会が指定管理者であった頃は、毎月、担当課と指定管理者と商工会の理事が集まり、経営検討会が実施され、売上向上策が話し合われていた事例があったので参考にされた方がよいと提言された。
- ・木村委員より、指定管理者と行政担当者だけではなく、町長・副町長も交えて協議すべきではないかと提言された。

④ 焼却灰のリサイクルについて

- ・消却炉の灰のリサイクルに関する質問。
- ・担当課：県の廃棄物リサイクル課に確認したところ、焼却灰は原則として産業廃棄物として処理するのが原則であるとの回答を得た。
- ・中原委員より、指定管理者がどこで処分しているか、また、他の処理組合（例：鹿屋市さくら温泉に熱供給している組合）での償却灰の処分方法について調査すべきとの意見が出た。
- ・アクション項目として、
 - ア 一部事務組合に対し、現在の焼却灰の処理方法を調査する。
 - イ 遊湯ランドあいらに対し、チップボイラーの灰の処分方法について追加で確認する。
 - ウ 全体的な施設運営と長期計画に関する議論

⑤ 施設のあり方と長期計画

- ・指定管理者制度について：当初は3年契約、現在は5年契約が基本となっている。
- ・別の公共指定管理施設の指定管理料が令和7年度で500万円（うちの施設は2,500万円）であり、他施設との差額から、運営努力や町の考え方について疑問と関心が示された。
- ・施設改善点：
 - ・利用料金の一部改定（例：障害者料金の検討）。
 - ・宿泊施設の改善として、和室と洋式のバランスを見直す必要性。
 - ・将来の改修計画の中で、洋式トイレも整備すべきである。
- ・長期的な回収計画の必要性：
 - ・益山委員より温泉施設の修繕や改修について、その場しのぎではなく、長期的な視点（5年後、10年後）に立った計画的な改修計画（高山温泉ドームだけでなく湯の谷温泉も含む）を策定すべきであるとの強い要望があった。
 - ・木村委員より計画があれば、国庫補助金等を戦略的に獲得するための準備ができるのではないかとの意見もあった。
 - ・担当課：計画的な修繕計画や改修を見込んだ計画が必要であり、検討したい。

3 今後の委員会運営について

- ・担当課に対し、今回の質疑の回答（焼却灰の処分方法など）を次回までに出すよう依頼した。
- ・調査のまとめ：温泉施設について「どうやったら良くなっていくのか」という観点から、悪い点や他施設との違いを踏まえ、町や指定管理者への要望をまとめるべきとの意見が出た。
- ・12月を目途に報告書を出す方針を確認した。
- ・委員各自に対し、温泉ドームに関する個人の考え方や提言（国への要望など）を、次回の委員会までに提出するよう依頼した。
- ・次回の委員会日程は11月中の調整とし、17日と21日は避ける方向で調整する。

4 その他 特になし

次回予定：次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光



令和7年11月28日受付 肝付町議会事務局 第459号	議長 電子	局長 電子	次長 電子	係 電子
--------------------------------	----------	----------	----------	---------

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年11月25日 (火)
11時15分開議 ~ 11時57分散会
- 2 場所 第一委員会室
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・益山・田布尾 計7名
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 松元(やぶさめの里総合公園高山温泉ドーム支配人)
- 7 会議に付した事件
議題 (議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

- ① 開会および前回の回答確認
- 高山温泉ドームから説明員として支配人が出席しました。
 - 前回質問された事項で鹿屋市「湯遊ランドあいら」のチップボイラーからである灰の処分について、担当課からの回答が確認されました。
 - この排出物は、産業廃棄物にあたることから、志布志市の産業廃棄物処理業者「コーチンサービス」に処分を依頼し、薩摩川内市の管理型最終処分場「エコパークかごしま」へ搬送し、費用は、指定管理者が負担しているとのこと。
- ② 宿泊施設の形態
- 木村委員より、旅行者や宿泊客は個室を望む傾向にあるのではないか、現在の雑魚寝形式（畳に布団を敷いて寝る）は今の時代に合っているのか、という問題提起がなされました。
 - 支配人の見解と現状
 - 個室はあれば良いが、現状としてはまだ作れない状況である。
 - 現在、合宿利用（特に関西大学などの大学生）が多いため、逆に大部屋の方が望まれており、そちらの方が利益になり、合宿客は、大部屋で集まり宴会をしたいという要望もある。
 - 個室は、口ケット打ち上げ時や、里帰りの客、お盆や年末などには満室になることがある。
 - 営業上の課題
 - 営業的には個室が多い方がしやすい面があり、4人部屋でも1人で泊まりたいなど、個室を希望する客は多い。
 - 個室が埋まってしまうと、希望客のキャンセルが発生する事例がある。
 - 委員からの提案
 - 補助事業の制約が外れる2028年か2029年には、町として個室の増設を検討してもらいたいと支配人は要望しました。
 - 大部屋（合宿用）をパーテーションなどで区切り、個室化するという考えが提案されました。支配人は、個室化してもらえれば助かると応じました。

③ 施設の修理・維持管理に関する要望

- ・益山委員を中心に、施設管理者側が要望した修理に対し、進捗がない箇所について確認が行われました。
- ・畳の張り替え: 大部屋は終了し、客室の畳替えを順次していく予定である。
- ・エアコンの故障と未修理
 - 宿泊棟1階のエアコンと暖房が全く効かない状態が3年以上続いている。これは約4～5年前からで、夏は暑く、冬は寒い。従業員の事務所も同様である。
 - 事務所のエアコン設置について、役場に要望したところ、業者が一度見に来たが、それ以降進展がない。エアコンは設置されているが故障しており、夏には室温が30度を超える。
- ・雨漏り
 - 温泉棟の入浴施設の天井ファンが効かない問題は未修理である。
 - 温泉ドーム事務室や宿泊棟の雨漏りがあり、業者が3～4回見に来たが、「大丈夫」と言った後も雨漏りが再発している。
 - 支配人側が専門業者を雇って修理した場合、町が費用を出すか問い合わせたところ、「無理です」と回答された。

④ 営業上のその他の課題

- ・マッサージ: 浴槽の横（仕切りを立てた場所）で行われており、利用者は多い。人目に付かない静かな部屋があればより良いとの意見があった。
- ・売店: 売れ筋はお菓子、野菜、そして花である。
- ・食堂の営業: 一般利用者から、夜間営業（現在は土日のみ）をしてほしいという声が届いている。人が一人増えればシフトを組むことは可能だが、平日夜間に営業しても満席になるとは限らない。宿泊客も持ち込みで対応しているリピーターが多い。支配人は、アンケートを実施するなど利用者の声を聞くことを検討すると述べました。

⑤ 指定管理料と財務状況

- ・契約継続の意向: 委員から、現在の指定管理契約が来年3月で終わる件について言及があり、赤字が続いている状況でも、引き続き契約を継続するよう本社へ働きかけてほしいという要望がありました。支配人は、本社は「地元の人々が利用してくれるならやります」という意向であり、引き続き継続したいと述べました。
- ・チップボイラーナーの処理費用
- チップボイラーの排出物は年間約12回発生し、処理には10数万円の費用がかかる。
- 委員は、この高額な処理費用は指定管理料に反映させるべきだと主張し、支配人も赤字が続いているため、指定管理料を上げてもらえば助かるとのことでした。
- ・入浴料（値上げの是非）:
 - 現在の入浴料は330円で、近隣の遊湯ランド（390円）や民間温泉（460円程度）より安価であるため、赤字軽減策として値上げが提案されました。
 - 支配人は、地域性があり、10円でも上げると近隣施設に客が流れる可能性があるため、様子を見てから検討したいと慎重な姿勢を示しました。

⑥ その他の確認事項

- ・カラオケ室: 予約による貸切制であり、利用人数の下限はない。ただし、利用時間が2時間に制限されているため、キャンセルになるケースがある。

4 その他 特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光



令和7年12月9日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第479号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年12月9日 (火)
10時00分開議 ~ 10時56分散会
- 2 場所 第一委員会室
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・益山・田布尾 計7名
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 なし
- 6 参考人 なし
- 7 会議に付した事件
議題 (議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

① 開会のあいさつ

鹿屋市の湯遊ランドあいらの指定管理者の共同会社である南の太陽が株を全て売却し、一社、宝徳技建が抜けたものの、代表の名前を残したまま体系を維持し、指定管理を継続している状況が伝えられました。現在、残っているのは、スマートエネルギーのみです。

また、収支状況は、説明会でランニングが1,000万円程度削減されるとのことであったが、9月までの収支は250万円の赤字となっているようです。

② 報告書の協議内容

- 益山議員より、湯遊ランドの熱源について、太陽光とチップボイラーの利用があることを報告書に追記すべき、また、薪ボイラーの焼却灰の処理量が指定管理料に反映されていないのではないか、この処理費用を指定管理料で見るべき。なお、特に強調したい箇所は、線で囲む。
- 中原委員より、報告書の表題や見出しの記述について、分かりやすさを重視し、第3項の「調査結果」にある「(現状と課題)」の部分を削除し、「調査結果」のみとする。また、「温泉ドームの調査」といった見出しから「の調査」を削除した方がいい。また、文書の構成として「:」を削除し、改行したほうがいい。
- 前田委員より、5ページの「施設の今後のあり方について全町的な議論を開始」の記述について、「全町的な」という言葉が誤解を招く可能性があるため、「庁舎内での議論」と意味を明確にするために「全庁的」に修正する。

(2) その他

① 次回の所管事務調査について

A. 農業水産物加工施設の使用実態調査

- 調査目的: 後田の農業研修センターにある、かつての生活改善グループ（現・生活研究グループ）の活動状況を調査する。
- 背景にある問題: 昔の農協女性部時代から活動が変化している点、また、町が購入した加工機械が特定の利益追求団体によって使用の大部分を占められており、一般

町民が利用しにくい状況になっていないかという懸念。

- 調査範囲: 施設の使用状況や、グループが製造する製品（味噌、ドレッシングなど）がふるさと納税の返礼品としてどのように関連し、どのような活動内容になっているのかを含め、全体的に調査する。また、内之浦地区の肝付町農業水産物加工施設もあるので両方調査したい。

B. 風力発電計画の調査

- 調査目的: 沿岸部で計画されている大規模な風力発電建設計画について、町の執行部や議会にも情報が十分にない状況のため、実態を調査する。
- 情報不足の状況: 700m圏内の周辺住民への説明会はあったようだが、その規模、場所、時期などが議会にも報告されておらず、把握できていない。
- 調査方法: 地域説明会を実施した事業者から、具体的な計画について情報収集を行うことを提案。

※次回からの調査については、上記A B内容を検討し、再度協議する。

※ 次回開催日

開催日時は、後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光

